

第24期 第3回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和4年(2022年)12月23日(金) 15:00~16:30
2. 場 所： 滋賀県大津合同庁舎3-A会議室
3. 出席委員： 太田 千恵子 嘉悦 和子 門 久仁裕 高田 博之 永井 泉
永浜 明子 日比野 敏陽 横山 勝彦 和田 裕行
- 欠席委員： 大谷 未央 後藤 敬一 武田 哲子 田中 ゆかり 橋本 孝子
山岡 彩加
- (五十音順、敬称略)

事務局： 東郷 文化スポーツ部次長、濱川 スポーツ課長、西川 交流推進室長、
田内主査

関係課： 保健体育課 安井参事
国スポ・障スポ大会局 石野副局長、南野競技力向上対策室長

4. 次 第
- 1 開会
滋賀県文化スポーツ部次長あいさつ
 - 2 議事
第3期滋賀県スポーツ推進計画(答申案)について
 - 3 その他
 - 4 閉会
滋賀県文化スポーツ部スポーツ課長あいさつ

配付資料

- ・会議資料
 - 資料1 第24期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
 - 資料2 県民政策コメントの実施結果等について
 - 資料3 第3期滋賀県スポーツ推進計画(素案)※県民政策コメント実施時公表
 - 資料4 第3期滋賀県スポーツ推進計画(答申案)
 - 資料5 第3期滋賀県スポーツ推進計画(答申案)概要
 - 資料6 第3期滋賀県スポーツ推進計画における指標(案)
- ・参考資料
 - 参考資料1 滋賀県スポーツ推進条例
 - 参考資料2 滋賀県スポーツ推進審議会条例
 - 参考資料3 第2回審議会議事録
(冊子)第2期滋賀県スポーツ推進計画

5. 内 容

(事務局)

皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、今年度最後の開催となります、第24期第3回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の西川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から極力短時間で会議が終了するよう努めるとともに、手指の消毒、マスクの着用等に御協力をお願いします。

本日の出席状況について御報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者9名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、大谷委員、後藤委員、武田委員、田中委員、橋本委員、山岡委員の6名については御欠席の連絡をいただいております。

また、永浜委員にはWebで御出席いただいておりますので、あわせて申し添えます。

本日の会議は、委員の皆様の御協力を得ながら概ね1時間半を目途に進めたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本審議会は、「滋賀県スポーツ推進審議会会議公開指針」に基づき、公開としております。本日の会議につきましては、傍聴定員10名に対し、傍聴希望者がいなかったことを御報告いたします。

本日の会議に当たりまして、滋賀県文化スポーツ部次長の東郷寛彦より御挨拶を申し上げます。

(滋賀県文化スポーツ部次長挨拶)

文化スポーツ部次長の東郷でございます。

皆様方には、年末の大変お忙しい中、本日の会議に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

日頃は本県のスポーツ行政をはじめ、県政の推進に御支援、御協力を賜りまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、先日閉幕しました、カタールで開催されたサッカーの世界カップでは、日本代表チームの躍進により、日本中が大いに沸きました。世界の大舞台で堂々とプレーし、チーム一丸となって、見事な結果を出していく選手達の姿は、私たちに大きな感動を与えてくれました。試合会場や日本国内で応援する人々が、仲間とともに大きく盛り上がる姿も大変印象的でした。

こうしたスポーツを「みて」応援したことをきっかけに、より多くの皆さんがスポーツに親しみ、また新たなスポーツに取り組むことにつながればと思っています。

本県に目を移しますと、10月に栃木県で3年ぶりに開催されました国民体育大会におきまして、本県の選手団は前回大会を上回る95種目で入賞するなど、男女総合成績は20位という結果でございました。目標としていた「10位台への進出」にはわずかに届きませんでした。これまで取り組んできた成果が現れてきているものと考えています。

同じく栃木県で開催されました全国障害者スポーツ大会では、前回大会を上回る21種目で金メダルを獲得することができました。

今後は、令和7年の本県での開催に向け、更なる強化に着実に取り組んでまいりたいと考えています。

また、今月から滋賀ダイハツアリーナがオープンし、来年3月には新たにびわ湖マラソンを開催します。こうした新たな施設、新たな大会が、県民の皆さんだけでなく県外の方々にも親しみを持っていただけるものとなるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

本日は、今年度最後の審議会ということで、次期計画であります「第3期滋賀県スポーツ推進計画」について、いよいよ答申に向けた議論をお願いしたいと存じます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りま

すようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

配付資料の確認を行う。

(事務局)

続きまして、今回、彦根市長でいらっしゃいます和田委員に御出席いただいております。一言、お言葉をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

(和田委員)

皆さんこんにちは。彦根市では今月、新たな体育館である「プロシードアリーナ HIKONE」がオープンしましたほか、現在、県による陸上競技場の整備も進められているところです。令和7年の国スポ・障スポ大会の成功に向け、本市としても全力を挙げたいと思います。

このところ、本市ゆかりのアスリートが多数御活躍いただいております、東京オリンピックの競泳女子で2冠を達成された大橋悠依選手や、陸上の桐生祥秀選手、サッカーの岩崎悠人選手、ホッケー日本代表の森花音選手、プロスケートボーダーの手塚まみ選手などがいらっしゃいます。そういった方々にお会いする中で、少年向けの教室の開催への御協力など、ぜひスポーツの推進を一緒にやってみましょうとお声がけしています。そうしたトップアスリートとの交流も含め、スポーツの推進や、国スポ・障スポ大会に向けた機運醸成に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、審議会条例第6条第3項におきまして「会長は会議の議長となる」とこととされておりますので、以降の議事進行は横山会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、よろしくお願い申し上げます。円滑な進行につきまして御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事「第3期滋賀県スポーツ推進計画（答申案）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは説明をさせていただきます。

- ・資料2 県民政策コメントの実施結果等について
- ・資料3 第3期滋賀県スポーツ推進計画（素案）※県民政策コメント実施時公表
- ・資料4 第3期滋賀県スポーツ推進計画（答申案）
- ・資料5 第3期滋賀県スポーツ推進計画（答申案）概要
- ・資料6 第3期滋賀県スポーツ推進計画における指標（案）

の説明

このほか、資料にはございませんが、第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定に向けた今後のスケジュールについて説明させていただきます。

来年1月中旬を目途に計画策定に係る答申を行い、2月に教育委員会と議会への計画案の報告を行います。その後3月に計画を策定したいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。

県民政策コメントの結果等を受けまして、前回審議いただいた素案に対する変更点を詳細に説明いただきました。本日が今年度最終の審議会ということで、次期の推進計画を審議いただく最終の機会ですので、皆様の御意見をいただきたいと思っております。

どなたからでも結構ですので、御質問、御意見を申し上げます。

(委員)

答申案3ページ(1)の文章の健康寿命について、滋賀県の数値は把握していないから記載していない、ということでしょうか。健康寿命を伸ばして平均寿命に近付けていくという趣旨の文章であるのに、その数値の記載がなく、どれだけ差があるのか、読み手は気になると思います。もし数値を把握しているのであれば、括弧書きでも結構ですので記載をすることで、男女それぞれ平均寿命との差がこれだけあるのだな、ということがわかるようにできればよいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

本県の健康寿命の数値は把握しておりますので、御意見のとおり何らかの形で追記を行いたいと思っております。

(委員)

障害者の週1回以上のスポーツ実施率について、令和4年度が39.8%となっておりますが、これはつい最近実施されたアンケートの結果でしょうか。令和9年度の目標値の「50%以上」というのも、その結果を受けてのものでしょうか。

(事務局)

先日、今年度の調査による速報値がわかりましたので、39.8%と記載しています。前回調査を行った令和2年度が28.9%ということで、大幅に伸びています。令和9年度の目標値について、これまでは「40%以上」を掲げようとしていましたが、今年度が39.8%ということでほぼ達成しているような状態になりますので、見直しを行いました。国の計画では、令和3年度の実績である31%から令和8年度までの5年間で40%以上とする、実施率を10ポイント程度引き上げることを目指すこととされましたことから、本県の計画でも同様に10ポイント程度の増加を目指し、「50%以上」と設定したいと考えています。

(委員)

運動部活動の地域移行に関してはいろいろな御意見があったことと思いますが、その中で、指標を『「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合』にされていますが、これは凄く大事な指標、注目されるべき指標だと思っています。地域移行がうまくいけば、この指標の数値はかなり上がっていくだろうし、子どもたちのスポーツの機会が減るような状況になれば、下がってしまうだろうと思います。子どものスポーツ活動の機会をいかに維持していくのか、高度な競技力を求める子ども、健康志向の子ども、レジャー志向の子ども、それら3つの志向に対する受け皿が、うまく地域で作られていけば、この指標の数値も向上していくと思います。これまでの部活動は、どうしても全国大会出場を目指して、技術向上を追い求めてきたところがあるので、この地域移行によって子どもたちにどういった受け皿を与えられるかということが、私たちに突き付けられている課題なのかなと思いますし、そういった意味でこの指標の今後の数値に注目したいと思っています。

(委員)

指標「スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数」の目標値とされている1200万人の根拠は、どういったものでしょうか。

(事務局)

現状は876万人であり、コロナの影響で落ち込んでいますが、それをまずはコロナ前である令和元年の水準まで回復させ、以降はコロナ前の伸び率である11%の増加を目指す、という考え方に立って算出したものです。

この指標は第2期計画に引き続いて設定しようというものであり、集計対象としては観光入込客数全体からスポーツ目的、それも釣りや登山などレクリエーション的な要素のあるものも含めた人数を抜き出して集計しているものです。

(会長)

スポーツ・レクリエーションを目的とする、ということはいわゆる「スポーツプラス」の考え方なのか、逆の「プラススポーツ」の考え方もありますが、どちらでしょうか。観光等を目的とする人も入っているということでしょうか。

(事務局)

明確にどちら、というのは難しく、純粋なスポーツからレクリエーション的なものまで幅広く含んでいます。湖水浴など、一定体を動かすようなアクティビティも含んでいます。この取扱いは第2期計画の指標と同様です。

(会長)

指標「スポーツを観戦した県民の割合（テレビ観戦などは除く）」というのは、どのように調査して数値を得るのでしょうか。

(事務局)

今年度実施します県民のスポーツ実施率の調査の中で、項目を新たに設けることで数値を把握しようと考えています。プロスポーツをはじめ幅広くスポーツを現地で観戦した人の割合を把握しようとしているところです。

(会長)

大きなスポーツイベントだけでなく、例えば運動会を見に行くというのも含むのでしょうか。

(事務局)

子どもの運動会を保護者が見に行く場合なども含める予定です。

(委員)

報道の見出しをイメージしたときに、指標「国体・国スポの監督に占める女性の割合」を25%以上にする、という目標辺りが、ピックアップされやすいのではないかと思います。現状16%である中で、今日の会議で決める必要はないのですが、具体的にどのようにして25%以上にするのでしょうか。目標値を決めて、その達成のためにある種人為的に増やすというのは、非常に重要なことだと思っています。自然に増えることはないと思いますので、ある種の割当てというのか、作為的だと言われるかもしれませんが、そうしたやり方でも私は良いと思っています。具体的にどのようにして目標に向かうのか、ということは、計画を策定する時に問われる部分だと思いますので、答えを用意しなければいけないと思いました。

また、庁議での指摘により、女性アスリートの盗撮被害の防止について答申案で言及されているのは重要なことだと思います。「情報共有を図る」だけではなく、もう少し具体的に取組を示すことができればよいのではないかと思います。

(事務局)

1点目の、女性監督の比率につきましては、25%というのは簡単に達成できる数値ではないと認識しています。現行の競技力向上基本計画では、国スポ開催年である令和7年度の目標として22人と設定しており、割合にすると18%です。今回、東京オリンピック時の全国状況を見まして、この指標は国スポが終わったその先、令和9年度の目標値として設定するものですが、現場としてもかなりチャレンジングな数値と考えているところです。具体的な取組としては、国スポに向けた強化を進める過程で、女性アスリートや女性指導者を対象とした研修会等を実施し、指導力の底上げに努めています。これは当然一過性のものとするものではなく、継続して取り組んでいくことを考えていますので、そうした中で、女性の指導者の資質向上を図り、その先の結果として、この指標の数値である女性監督の割合も向上していくことを目指していきたいと考えています。

(会長)

資質向上をしても、採用する側の競技団体への働きかけもセットに取り組まないと、なかなか数値に表れてこないのが現状だと思います。その辺りは、今日決めなくてもよいと思いますが、もし問われたときに、どう答えるのでしょうか。

(事務局)

より指導力の高い者が監督に選ばれるということがまず前提にあると思います。その上で、差支えがない限り女性の登用が促進されるよう、何らかの形で競技団体にも働きかけをしていきたいと思っています。

(会長)

そうしたこともあってなかなか進まないというのがジェンダーギャップの問題だと思うのです。先ほども御意見があったように、少し作為的に踏み込まないと、25%以上の達成というのは難しいかなと、個人的に思いますが。

(事務局)

これはあくまで取組の結果としての指標だと考えており、ポジティブアクション的に割り当てるものではないと考えています。やはり、より良い競技結果に導くことのできる人が監督に就くというのが一義的にあって、そこに、資質を備えた女性指導者が就いていくということを、この指標で確認していくということだと考えています。

(事務局)

1点目の件に関連してですが、例えば県のスポーツ協会などに、女性スポーツの団体や情報交換会のようなもの、例えば京都府や兵庫県には女性スポーツの会がございます。女性のアスリート等が集まり、指導者の資質向上を含め様々な取組をされている事例がありますので、そういう会を立ち上げて取組を進めることなども有効と考えています。そうした中で、先ほど申しました、女性のハラスメント防止に向けた取組をしっかりと発信していきたいと思っています。

2点目の女性アスリートの盗撮被害防止の件ですが、県自体が取り組むというのはなかなか難しい面もございます。どういったことができるかについては、国の中央競技団体の取組などを情報収集して、それを県の競技団体に情報提供していくというのが一つあるかと思っています。

(委員)

答申案の内容というより、県の文化スポーツ部の皆さんがいらっしゃるせっかくのこの機会に、少しお話しさせてください。

eスポーツについて、答申案の記載の内容はこれでよいと思いますが、全国では県レベルでは群馬県がかなり進んでおり、eスポーツに特化した課まで作っておられます。お話を聞きに行きましたが、行政のスポーツ施設の運営において、国スポ・障スポ大会が終わった後も有効に活用して収益を上げていかなければならない中で、そういう面でもeスポーツは重要になってくると考えています。彦根市の新たな施設のオープニングイベントでもeスポーツを取り入れましたし、答申案にも記載のあるように、障害者の方々にも御参加いただいて、対等に競技ができたりもしますし、認知症の予防等々も、群馬県では先進的に取り組まれているところです。記載のあるように、「調査研究を行い…」ということであれば、例え一人でも、「eスポーツ担当員」のような人を置かないと、なかなか推進は図れないと思いますし、そういうような声を上げていただかないと進まないと思います。実際、民間レベルも含め取組が進んでいますが、県内で多く対戦できるような状況になると普及も進んでいくと思いますので、答申どうこうではなく、そうした取組をしていただけると、推進につながると思います。この計画の期間は5年ですが、5年後になるとeスポーツもゲームの枠を越えて凄いマーケットになって、いろいろな取組が進んでおり、先駆者利益も必ずありますので、人材をまず一人からでも配置していただくとありがたいというのが個人的なお願いです。我々の市も協力しますし、一緒に進めていきたいと思っています。どうぞ検討いただければと思います。

(事務局)

御指摘のとおり、eスポーツの可能性は大きく、市場も急速に拡大しています。今後IOC等でスポーツとしての取扱いなどの検討が進んでいくものと思いますが、エンターテインメント的なところや、様々な人が垣根を越えて一緒に楽しむことができるということも含めて、今後どうしていくかを改めて考えていきたいと思っています。他府県の例で申しますと、京都府では、「サンガスタジアム by KYOCERA」にeスポーツができる設備を整えるなど、様々な取組をされています。本県でも滋賀ダイハツアリーナでeスポーツイベントなどができるかなと思っています。この場で、担当を置きます、とまではなかなか言えませんが、今後5年間で何ができるのか、考えていければと思っています。

(委員)

私はeスポーツのことは今まで意識がなかったのですが、例えば自分がeスポーツを始めたいと思ったら、どういう手順で取り組んでいくのでしょうか。もし運動部活動の地域移行に関わって、eスポーツならやってみたいと考える中学生が結構いるのではないかと思います。部活動を何もしないよりは、他の人と集まってともに取り組んでいくというのは、良い面もあるのかなと思っています。eスポーツに関連する団体などはあるのでしょうか。

(事務局)

本県にもeスポーツ協会がありますし、eスポーツのクラブを立ち上げている高校もあります。eスポーツもパズルゲームやカードゲームなどジャンルが多岐にわたりますので、他者と一緒になって、みんなで考えながら競うことなどが、eスポーツの醍醐味かと思っています。そうしたことを行政がともに考えていければよいと考えています。

(会長)

一方で、リスクも考慮しながら推進していくとよいと思います。様々な課題をはらんでいることが学会レベルでも言われています。そこも含めて検討していくということで、答申案にあるような記述で行きましょうということだと思います。

アーバンスポーツにしてもそうだと思います。スケートボードでは、いくつかの都市で、当初は行政との軋轢があったが、現在は定着していて、街おこしもされています。eスポーツとともに、今後どうしていくか、ということかと思っています。

(委員)

滋賀県でも、先日グランツーリスモの国際大会で活躍された有名な選手がいらっしゃいますよね。

(事務局)

栃木県で行われた国スポ・障スポ大会の文化プログラムの一環として e スポーツの大会がございました。そこで優勝されたということで、モナコで開かれた国際大会に出場され、3位という素晴らしい成績を収められました。(佐々木拓真選手) e スポーツ推進の一環として、本県で開催する国スポ・障スポの文化プログラムの中でも、e スポーツを取り扱いたいと考えています。

(委員)

答申案の 32 ページの、施設のバリアフリーについて記述した箇所ですが、前回の会議での意見を反映していただきありがとうございます。33 ページには障害者スポーツの啓発について記述がありますが、現在守山市障害者スポーツ協会が事業をしていますが、地域で教室を開催するにしても、参加者を集めるのがなかなか大変な状況です。そういうことを踏まえても、障害者スポーツの啓発は大変重要だと思っています。先日、国スポ・障スポ大会に関するテレビ番組を見ましたが、障害者スポーツの取扱いもまだまだ少なく注目度も低いなど実感しましたので、啓発についてよろしく願いしたいと思います。

(事務局)

啓発は重要だと考えております。昨年の東京パラリンピックにより、一定の理解促進が進んだと思いますが、それを一過性のものとしないうちに、本県でも様々な団体に協力いただきながら取組を進めていきたいと思っています。答申案の中でも、レガシーの部分になりますが、42 ページに、小・中・高等学校において、わた SHIGA 輝く障スポに関する教育活動を進めるということについて記述しています。そうしたことも通じて、理解促進を図っていききたいと考えています。

(事務局)

補足ですが、国スポ・障スポ大会の啓発を行う中でも、特に障害者スポーツの啓発に重点的に取り組んでおり、例えば多くの人々に障害者スポーツを体験していただけるよう、体験会を開催しています。今後は、国スポ大会だけでなく障スポ大会もあるんだ、ということをしつかりと意識しながら、取組を進めていきたいと思っています。

(会長)

他、御意見ございませんでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、議論をここまでとしたいと思います。

皆様からいただいた御議論を踏まえ、加筆修正を行い、答申として仕上げたいと思いますが、審議会の会議は今年度はこれで終わりですので、会長に御一任をいただきまして、事務局と相談の上で加筆修正をしていきたいと存じます。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、御承諾いただいたということで、それで進めさせていただきます。

そのほか、先ほど事務局から説明がありましたように、来月に審議会から知事に答申を行うということになりますが、これも私の方で務めさせていただくという手筈になっております。これまでの審議内容を簡単に紹介しながら、知事に手渡ししたいと思いますが、この件につきましても御了

承いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

では、本日予定されていた議事は以上ですので、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

横山会長ありがとうございました。

その他、委員の皆様、何かございませんでしょうか。

それでは、閉会に当たりまして、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課長の濱川克彦より御挨拶申し上げます。

(滋賀県文化スポーツ部スポーツ課長挨拶)

本日は、横山会長をはじめ、委員の皆様、ありがとうございました。

委員の皆様には、今年度の3回の会議にわたりまして、また、昨年度から委員に御就任いただいている委員の方には5回の会議にわたりまして、県のスポーツ推進計画の策定に当たりまして、様々な視点から貴重な御意見をいただき、また御議論いただきましたこと、誠にありがとうございます。

今年度の審議会は本日が最後の開催となりますが、これまで御議論いただき、この後おまとめいただきます答申をしっかりと踏まえまして、今後は議会への報告などを経て、県として推進計画を年度内に策定してまいりたいと考えてございます。

来年度以降につきましては、新しく作ります、この推進計画の目指す姿にもあります「スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！」をキーワードに、本県での国スポ・障スポ大会の開催などの機会を生かしながら、これからの滋賀のスポーツの推進、スポーツを通じた健康づくり、地域の活性化などに取り組んでまいりたいと思っております。

取組状況等につきましては、この審議会の中でも御報告させていただく予定でございますので、委員の皆様には引き続き、御指導賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますけれども、閉会に当たっての後挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

来年度の審議会の開催についてでございますが、2回程度の開催を予定しております。1回目につきましては、来年の夏ごろの開催を考えており、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の第3回滋賀県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

※文中のゴシック文字には、割愛・省略があります。